

岡山県知事 石井正弘 様

2007年7月11日

日本共産党岡山県議団
団長 武田英夫

県のチボリ再建計画をただちに撤回し、 『閉園』も視野に、根本からの見直しを

チボリ・ジャパン社とチボリ・インターナショナル社（T I社）との、運営契約満了後の権利協議が結着し、「チボリ」の名称が来年末をもって使えなくなることが正式に決まりました。倉敷チボリは、開園 10 年目にして、文字通り最大の節目を迎えています。

この事態を受け、既にチボリ・ジャパン社坂口社長からは「今後1年で運営形態論議」等の踏み込んだコメントが出されています。しかし、これまで多額の税金を投入しチボリを主導してきたのは岡山県であり、今日の事態を招いた最大の責任は岡山県にあります。従って、知事自身がこの事態にどう主体的に対応するかがいま最大の焦点であり、県民もまたそれを注視しているところです。

その立場から、この新たな局面にあたり、以下の点を申し入れるものです。

記

1. 「県立チボリへの指定管理者制度の導入」案は「チボリ」の名称使用を大前提としていましたが、その前提が崩れました。しかもチボリの名称を冠したままでの県民公園化はT I社の同意も得られません。そうである以上、この再建案はただちに撤回し、根本的な見直しを図ること。
2. 倉敷チボリは、01年4月にミュージカルショーやチボリウインドアンサンブルなどを廃止することにより、既に『文化性＝公共性』の看板を投げ捨てていましたが、「チボリ」の名称が使用できなくなることで、いよいよ一片の公共性もない正真正銘の“単なるレジャーランド”になります。また、知事が5年前に自信を持って議会に約束した「5年間で県税35億円を投入し、平成18年度には補助金なしで単年度黒字化」の提案も見事に破綻しており、更になる税金投入の提案は、到底県民に受け入れられるものではありません。従って、再建案見直しの議論に当たっては「これ以上の税金投入は、土地代も含めてただちにやめる」ことを最大の基準にすること。
3. 以上、1. 2. の見地を踏まえて再建計画の見直しをおこなうにあたっては、「閉園」という選択枝を排除することなく、むしろ有力な選択枝の一つとして検討すること。

以上